

令和元年10月9日

府中市長  
高野 律 雄 様

府中市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進協議会  
会長 都 留 康

府中市まち・ひと・しごと創生総合戦略のあり方について（答申）

平成30年12月18日付け30府政政第512号で諮問のあったことのうち、「府中市まち・ひと・しごと創生総合戦略のあり方に関すること」については、次のとおり答申します。

- 1 府中市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」といいます。）で取り上げた課題は、その解決に時間を要すること、また、地方創生の充実・強化に向け、切れ目ない取組を進めるため、次期「地方版総合戦略」の策定を進めるよう国から地方自治体に対する依頼があったことに加えて、国においても年内に第2期「総合戦略」を策定する予定であることを踏まえ、総合戦略の計画期間後においてもその取組を引き続き実施すべきであると考えます。
- 2 総合戦略の各取組を継続実施するに当たっては、次期総合戦略を策定する必要がありますが、総合戦略と府中市総合計画（以下「総合計画」といいます。）の各取組・施策間を緊密に連携させることにより、総合戦略の取組の効果的な推進に加えて、進捗管理の効率化を図ることができることから、総合戦略と総合計画の統合・一体化を行うことが適当であると考えます。

なお、次期総合計画の始期が令和4年度となることから、現総合戦略の計画期間を2年間延長して、令和4年度から両者を統合・一体化することが考えられます。

3 総合戦略と総合計画の統合・一体化を進める際には、次の点を十分に考慮してください。

- (1) 次期総合計画の策定にあたっては、地方創生推進交付金の申請条件を満たすことができるよう、その目的や目標値設定などにおいて地方版総合戦略としての内容を十分備えたものにする事。
- (2) 次期総合計画には、国及び東京都の第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略に示される新たな視点等を踏まえたものにする事。
- (3) 次期総合計画の進捗管理を行うに際しては、当協議会が実施してきたK P I評価などの手法や経験を参考にすること。